

安全を守るための 「患者確認」基本ルール



※病室番号やベッド番号での確認は行いません

目的

すべての患者さんに、
安全で確実な医療を
お届けするため。

いつ確認するの？

受付、診察、検査、投薬、看護、リハビリ、
配膳など、あらゆる医療行為の「前」に
必ず実施します。



お手数ですが、その都度
お名前と生年月日を
教えてください。



日常診療での確認ステップ：外来と入院のプロセス



外来の場合

基本

患者さん自身に「氏名と生年月日」を名乗っていただき、カルテ・指示書・ラベル等と照合します。



名乗れない場合

ご家族に名乗っていただくか、持参された保険証・免許証等の記録物で照合します。（意識・認知障害や小児の場合など）



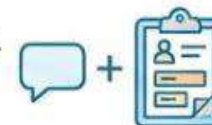
入院の場合



安全のため、必ず「リストバンド」を装着します。（外した場合は速やかに再装着）

基本

名乗っていただいた「氏名と生年月日」＋手元のカルテ・薬剤ラベル・食札等を照合します。



名乗れない場合

装着されたリストバンドの「氏名・生年月日・ID」を直接目視で照合します。



高い安全を確保するための「ダブル・トリプルチェック」



人の目による確認（氏名・生年月日）に加え、実施直前にシステムを用いた「3点バーコード認証」を必須とし、誤認を徹底的に防ぎます。



身体への負担が大きい処置（手術、カテーテル、内視鏡等）の前には「タイムアウト」を実施。関わるスタッフ全員で手を止め、患者さんの情報と実施内容を声に出して最終確認します。

緊急時も途切れないセーフティネット：身元不明時の対応

Step 1: 初期対応



意識がない状態で救急搬送された場合でも、患者誤認を防ぐため即座に安全管理を開始します。

Step 2: 専用ルールでの仮登録



施設独自の一時的な識別名（「ミスターエックス①」「ミス エックス①」等）と、搬送日を生年月日として登録。ファーストタッチの職員が速やかに専用リストバンドを装着します。災害時も同様のルールで命を守ります。

Step 3: 身元判明・システム統合



ご家族の来院時に所持品や顔写真付き証明書で本人確認を実施。判明次第、正しいお名前のリストバンドを再作成し、カルテ情報も安全に引き継がれます。



「どんな緊急の状況下でも、患者さんの安全を最優先に守り抜く仕組みが整っています。」